

All Japan Educational Model United Nations



United Nations
General Assembly
1st Committee (DISEC)

EIGHTIETH UNITED NATIONS GENERAL ASSEMBLY FIRST COMMITTEE

A/80/1/DR.2

Agenda item: AIと軍事 (AI and the military)

2025年8月5日

Sponsor: Bangladesh, Chile, Costa Rica, Eritrea, Germany, Indonesia, Italy, Kenya, Libya, Lebanon, New Zealand, Pakistan, Philippines, Slovakia, Switzerland, Thailand

第80回国連総会第一委員会は、

国連憲章、世界人権宣言、国際人道法に掲げられた原則に想起し、

国連会議 A/RES/78/241 を想起し、

国際的に致死性自律型兵器システムの課題と規制に関する活発な議論が継続していることを想起し、

AI技術の革新が人類の進歩や持続可能な開発に良い影響を与える可能性があることを留意し、

いかなる関連分野においても、これらの技術の開発・配備・使用を規制する法的拘束力のある国際的な規則や条約は未だ存在しないことを心配し、

人間の関与なしに作動し、無差別な被害をもたらす可能性のある致死性自律型兵器システム (LAWS) がもたらすリスクに懸念し、

対話と国際法尊重により紛争が解決される平和な世界を強く望み、

1. 加盟国に対し生成AIの使用に関する国際的なガイドラインの作成をするよう強く要請する:

- a. 生成AIの利用に関して最終的な判断は人間が行うことを原則とする、
- b. 仕事上AIを使用するときは人間が主でAIが従となるようにする、
- c. プライバシー保護の観点からAIの開発段階でAIが個人情報を漏洩しないようにプログラムする、また利用者が使用する前に入力した情報を公開していいか確認するようにし、そのうえでの個人情報の共有は自己責任とする、
- d. 差別、偽の情報を含むものが拡散されないためにAIの生成物には透かしを入れ、人間の生成物と区別するマークを付ける、
- e. AIの決断プロセスをせつめいできるようにするためにソースの出典を明記する、
- f. 教育現場では過度依存を防止するため学生が生成AIをしようしたか確認できる機械を導入する、
- g. サイバー攻撃対策のためハッキングされた時点でAIを使えなくするプログラムをすることを義務づける;

2. 軍事用AIを自国内での防衛のためのAI対AIの使用にとどめるように強く要請する;

3. LAWSに関する議論の場を増やすように促す;

4. 生成AIの使用の制限を必要最低限にし、最大限活用していくことを訴える;

5. AIの誤作動に関しての責任の所在は共同責任とし、国家、開発者、提供者および利用者が責任を負うことを依頼する;

6. LAWSに関する話し合いを奨励する；
7. AIの誤作動・暴走・事故を防止するための国際的な機関の導入を奨励する：
 - a. 主に責任に比重の確定や制裁内容の決定を行うAI国際司法裁判所,
 - b. 軍事用AIの各国の状況を把握し、場合によっては勧告や制裁も含めて考える軍事用AIの監視機関,
 - c. AI全般にAIの既存の基準ではおしは彼にあ進化を遂げた場合にのみ活動を行う、規制作成委員会,
 - d. AIに対して包括的に開発上の判断やデジタル格差の図費に関して話し合いを行う場かつ、匿名での報告を受けるプラットフォームとしても使えるようにする,
 - e. 誤作動の原因を追究し、改善を求める勧告を行い機関の設立をする,
 - f. ハッキングなどの使用者以外からの影響で元の用途との逸脱を防ぐための監視機関の設立をする；
8. 生成AIのリスク判断についてEU actを拡大したイメージで全世界として共通の基準を設けて基準を超えた場合は規制を設けることを要求する.